

特定施設・団体等との随意契約一覧

1. 契約締結前の公表事項（事前公表）

No.	事業名称	事業場所	事業（契約）の内容	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	この事業に対する連絡先
1	喜瀬公園管理業務	喜瀬公園	喜瀬公園の利用受付や清掃等の管理業務委託	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 臨時的かつ短期的な職業を希望する本市の高齢退職者のために職業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。	1. 見積書提出 提出期限：令和4年4月1日（金曜）15時まで 提出先：名護市建設部維持課公園維持係	担当：建設部維持課公園維持係 徳村 電話：0980-52-1213（内線336）

2. 契約締結後の公表事項（事後公表）

No.	契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
1	名護市大中2丁目12-1 公益社団法人 シルバー人材育成センター 理事長 平良 栄辰	令和4年4月1日	月額 536,800円	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・当該業務を委託することにより、本市の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し、生きがいづくりを支援できるため。